

“ぐっと楽運動教室”を開催します

昨年度も大好評!セルフケアで体調改善!

今 年度は「腰痛や膝痛などを改善する体調改善コース」と「体調改善+軽い動きのあるコース」など、コース別での開催となります。

昨年度の受講者はもちろん、初めての方でも気軽に参加できます。肩こりや腰痛、膝痛などにお悩み方、なかなか自分の身体と向き合う機会のない方、大歓迎です。心とからだのメンテナンスの仕方を学んでみませんか?

開催期間 ● 4月20日(水)～平成29年3月中旬
週1回程度開催していますので、いつでも都合のいい時にご参加ください。

開催時間 ● 午前10時から、
または午後1時30分から1時間30分程度

会場 ● 美郷町住民活動センター(旧ふれあいセンター)

参加料 ● 無料

講師 ● 健康運動指導士 黒田恵美子 氏

申込方法 ● 電話で下記へお申込みください。

申込期限 ● 4月15日(金)

内容 ● 教室には二つのコースがありますので、申込時にお選びください。どちらにも参加できます。
①腰痛や膝痛などを改善する体調改善コース
②体調改善+軽い動きのあるコース

4月から6月の開催日程		
開催日	時間	開催コース
4月20日(水)	午前	①
4月21日(木)	午後	②
5月12日(木)	午後	②
5月13日(金)	午後	①
5月19日(木)	午前	②
5月20日(金)	午後	①
5月25日(水)	午前	① ②
6月 9日(木)	午前	②
	午後	①
6月16日(木)	午前	②
	午後	①
6月23日(木)	午前	① ②



■昨年度の様子

申・問 ● 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

不妊治療・不育症治療への助成制度が拡充して開始されます

少子化対策の一つとして実施し、不妊治療（一般不妊治療・特定不妊治療）および不育症治療を受けている方の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。

一般不妊治療とは、不妊検査や人工授精等の一般的な不妊治療をいいます。

特定不妊治療とは、体外受精および顕微授精による治療や検査のことをいいます。この治療には、男性の精巣から精子を採取する手術等の男性不妊治療も含まれます。特定不妊治療には、町の助成制度とは別に秋田県の助成制度があります。

不育症とは、妊娠はするものの出産に結びつかない状態のことをいいます。不育症治療の検査や治療を受けた方に助成します。

対象者 ● 次のすべてに該当する方

- ①法律上の婚姻をしているご夫婦
- ②医師により不妊治療・不育症治療が必要と認められ、かつ、医療機関において不妊治療・不育症治療を受けたご夫婦
- ③美郷町の住民で、今後も在住予定のご夫婦
- ④医療保険各法（国保や社保など）の被保険者（本人や家族など）
- ⑤町税などの滞納がない方

補助額

一般不妊治療

治療1回につき10万円以内（通算5年以内）

特定不妊治療

年間10万円以内（通算5年以内）

※特定不妊治療の秋田県からの助成額は、年間60万円程度(条件により額が変動します。通算5年以内)です。

不育症治療

治療1回につき15万円以内（通算5年以内）

申・問 ● 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

4月から健康手帳が新しくなります

健康手帳は、健康増進法に基づき、健康診査や保健指導などの記録を記載し健康管理に活用できるよう、美郷町に住所を有する40歳以上の方に配布しています。

美郷町では健康で生き生きと暮らせる「健康寿命」の延伸を目標としてセルフケアを推進しているため、セルフチェックやウォーキング記録表、メッツ健康法の紹介など広く活用していただけるよう健康手帳をリニューアルし、オリジナルで作成しました。

早朝総合健診受診券とともに推進員から配布されますので、今月から始まる健診時にお持ちください。



申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成します

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌が原因となる肺炎などの感染症を予防するワクチンです。町では定期接種対象者(※1)を含めた65歳以上の方全員に一部助成を行います。

(※1) 定期接種対象者とは、特に接種を勧奨する方です。今年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が対象です。

助成額 ● 3,000円を助成します。

※接種費用のうち、3,000円を超えた金額を医療機関に支払ってください。

※生活保護世帯の助成対象者は接種費用の全額が助成されます。

助成期間 ● 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

対象者 ● 次のいずれかに該当する方

- ① 町内に住所を有する65歳以上の方
- ② 心臓、腎臓、呼吸器などの機能に障がい(身体障害者手帳1級程度)のある60歳以上65歳未満の方

接種方法 ● 肺炎球菌予防接種予診票を接種時に医療機関へ持参してください。予診票は、定期接種対象者には個別に通知し、その他の方には美郷町保健センターの窓口で交付します。

その他詳しくは、町ホームページで確認するか、下記までお問い合わせください。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

風しん予防接種費用を助成します

妊娠初期に風しんにかかると、胎児も風しんウイルスに感染し、赤ちゃんに影響を及ぼすことがあります。

これらを予防するため、風しん予防接種費用の助成を行います。

対象者 ● 町内に住所を有し、今後も引き続き在住予定の方のうち、次のいずれかに該当する方

- ① 今年度、満19歳から49歳になる方で、今後妊娠を予定または希望している女性
- ② 妊婦のパートナーおよび同居家族(ただし妊婦がすでに抗体のある場合は対象外)

助成額 ● 全額助成します

助成期間 ● 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

手続方法 ● 事前に手続が必要です。次の書類等を持参のうえ、美郷町保健センターまでお越しください。対象になる方へは、予診票を交付します。

・本人であることを確認できるもの

(運転免許証、健康保険証等)

・母子健康手帳

※パートナーおよび同居家族の方も、妊婦の接種歴等を確認しますので母子健康手帳をお持ちください。

接種方法 ● 医療機関に予約し、予診票を接種時に医療機関へ持参してください。対象となる医療機関については、下記までお問い合わせください。

申・問 美郷町保健センター ☎0187(84)4900